

第59回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和元年12月20日 開会

伊方町議会

第59回伊方町議会定例会会議録（第2号）	
招集年月日	令和元年12月20日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	12月20日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 清家慎太郎 5番 福島 大朝 6番 菊池 隼人 7番 山本 吉昭 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	16番 竹内 一則
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 奥山 清司 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 町 民 課 長 菊池 暁彦 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 建 設 課 長 寺谷 哲也 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 上 下 水 道 課 長 谷口 誠 産 業 課 長 田中 洋介 地域振興センター所長 兵頭 達也 教育委員会事務局長 菊池 嘉起 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加
町長提出議案の項目	議案第93号 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第5号） 議案第94号 令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 議案第95号 令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号） 議案第96号 令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号） 議案第97号 令和元年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号） 議案第98号 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について 議案第99号 情報教育等機器備品の取得について 議案第100号 三崎製氷施設の指定管理者の指定について
議員提出議案の項目	
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	3 番 末光 勝幸議員	4 番 清家 慎太郎議員

伊方町議会第59回定例会議事日程（第2号）

令和元年12月20日(金)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第5号）（議案第93号）
- 〃 第 3 令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（議案第94号）
- 〃 第 4 令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（議案第95号）
- 〃 第 5 令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第96号）
- 〃 第 6 令和元年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）（議案第97号）
- 〃 第 7 町道宇和海線道路改良工事（4工区）請負契約の変更締結について（議案第98号）
- 〃 第 8 情報教育等機器備品の取得について（議案第99号）
- 〃 第 9 三崎製氷施設の指定管理者の指定について（議案第100号）
- 〃 第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第11 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第12 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（副議長 木嶋英幸） おはようございます。

副議長の木嶋です。16日の本会議と同様、竹内議長が欠席であるため、変わりました議長の職務を行います。

これより伊方町議会第59回定例会を再開いたします。欠席議員は、1名であります。定数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（副議長 木嶋英幸） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしがいて、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、16日の本会議と同様、3番 末光勝幸議員、4番 清家慎太郎議員を指名いたします。

議案第93号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第2「令和元年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」議案第93号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 町長

○町長（高門清彦） 議案第93号 令和元年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億9,080万3千円を追加し、総額を104億9,914万1千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費については、財政調整基金積立金4,368万6千円を計上いたしております。4款衛生費については、上水道重要給水施設等管路耐震化基金積立金3億2,202万8千円を計上いたしております。6款農林水産業費については、県アフリカ豚コレラ侵入防止事業負担金264万7千円、名取地区法面対策工事503万6千円を計上いたしております。10款教育費については、学校管理備品489万円を計上いたしております。11款災害復旧費については、町道経塚泊線等水路復旧測量設計委託業務400万円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、14 款国庫支出金 2 項国庫補助金に、上水道重要給水施設等管路耐震化基金造成交付金 3 億 2,202 万 8 千円を計上いたしております。21 款町債 1 項町債に、一般補助施設整備等事業債 510 万円を計上いたしております。

以上、令和元年度伊方町一般会計補正予算（第 5 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の第 16 頁をお開きください。

1款 議会費

1 項 議会費（16 頁） 質疑ありませんか。

2款 総務費

1 項 総務管理費（16 頁～18 頁） 質疑ありませんか。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 17 目の町営バスの事業費の 13 の委託料の件なんですけど、デマンドからコミュニティバス運行になってるんですけども、費用的に良くなるいうか下がってるんじゃないかとは思うんですけども、金額についてちょっとお伺いしたいのと、またいろいろ課長から全協でも話あったんですけども、いろいろ要望がきているということで、それは実現するために住民の人の考えがそれにのるいうか、当初予算の時にいろいろ本当はそれを反映しないといけないとは思うんですけども、言う機会と言うのがあまりないんで、この場をお借りして言うんですけども、そういった要望に対する考え方言うのを反映させる機会をどっかで作っていただきたいなというのが、ちょっとあるんですけども、4 月から完全に施行されるわけなんで、その間でちょっと一回機会をもっていただきたいなというのがあるんですけど、その点についていかがお考えでしょうか。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○総務課長（坂本明仁） 失礼します。まず、1 点目の補正予算の計上いたしております、13 節委託料、コミュニティバス運行委託料につきましては、356 万 7 千円の追加をお願いしております。これにつきましては、当初予算におきまして、巡回バスの運行委託について、これまでのふれあい号の委託単価を基に 1,450 円で交渉を進めておりましたが、スクールバスにおいては、元々単価がですね、2,000 円近い単価ということで契約をしてございました。最終的に交渉を重ねる中で、現在のところ 1,900 円で委託をさせていただいております。そ

これらの分の見通しの差額、そして手厚く公平に町内を運行するというかたちで、便を 16 台使って運行してございます。現在、全協でもご説明をさせていただきましたが、利用者数の非常に少ないバス路線等もございますので、そこら辺の見直しはさせていただくつもりではおりますが、そこら辺を含めて、今回 356 万 7 千円の委託料の不足が生じたということで、お願いをしておるところでございます。なお、全体経費につきましては、現在精査しておりますが、運休にかかる、スクールバスの運休にかかる代替便の確保それから比較的燃料費が高くなっておりまして、若干燃料費の計上もさせていただいておりますが、これらを通しますと今までのデマンド交通の全体経費に近い経費、もしくは今後の状況を見ますとそれを超えるのではないかというふうには思っておりますが、そんなに運行にかかるコストダウンというのが、実際は図られてないというところで、把握をしてございます。それらについては、なお、改善を図れる点につきましては、今後改善を図っていく考え方でおります。

次の 2 点目の現在のデマンドバスに対する住民の方々の改善の要望につきましては、運行開始以来、非常に多くのご意見、ご要望が寄せられております。区長を通じて、ペーパーとして出されているものそれからこれまで利用されていた住民の方々から直接お電話をいただいておりますものそれらにつきましては、担当職員等含めて課内全体で丁寧にご意見を伺うようにしております。その結果ですね、直ぐに対応できることにつきましては、区長さんと協議をしながら、バス停の位置の変更でありますとか、対応させていただいております。その後、中長期的にみて、今後 4 月をめどにですね、大きな見直しはさせていただきたいと考えてございますが、それまでにも対応できることにつきましては対応するということで、検討いたしております。なお、今回 1 月に向けて見直しも検討してございますが、やはり町としましては、公共施設の利用というところで、医療機関等への通院の住民の皆さんからのご意見をまず集約するというところで、町民課、医療対策室等のご協力もいただきながら、各診療所において改善点の要望が出されておりますので、早急にそれについては、取り組んでまいりたいということで、現在準備を進めてございます。最終的に議会の皆様とのご相談の機会をとということでございます。これまでも直接ご意見等もいただいておりますし、全協の席でもいろいろご意見をいただいております。次の 3 月の全協までにとということでございましたら、また、町長と協議しながらですね、また議会の皆さんと相談させていただいて、必要なご意見をいただく機会については、前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、ご意見の方よろしくお願ひしたらと思います。以上です。

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 3 月の全協までにとということではあるんですけど、日々要望というのは入ってくる思うんで、大変だろうと思うんですけども、今でしたら高齢者が運転免許書の返還とかいうのをやってるんで、ああいうのに対して、伊方町は 1 万 5 千円ですか、出してるみたいですけども、そういうのではなくて、これ無料で乗れますよみたいな定期券といたしますか、無料のやつを出せば、僕いいじゃないかと思うんですよ。個人の意見なんで、そこ

ら辺は思っていたきたいんですけども、そういった要望とかいろいろ、議員でも周りの人からいろいろ聞いて、こういうことがあったらいいじゃないかというようなことが多々あると思うんですけど、4月に定期運航が確実にする前にやはり反映される機会を必ずもっていただきたい。そういうのをはっきりしていただけたら、それまでに言っていたら反映できますというようなかたちをちょっとお示しいただいてたら、各議員もそれまでだったら、住民の意見取り入れて、課長の方にこの日までやったら受け入れていただけますというようなことで考えていただけるんじゃないかと思うんで、そういうのを示すのか全議員さんに町からしたらここが期限ですよというのがあればそういうのを示していただきたいと思うんですが、どれぐらいでしょうか。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○総務課長（坂本明仁） はい、ありがとうございます。先ほど、申しましたように様々な地区からご要望、ご意見等をいただいております。もちろん、議員の皆様もですね、住民の一番近いところで地域の実情を把握されておられますので、ご意見は頂戴しながらですね、取り組めるべきところについては、取り組んでまいりたいと思っております。すいません、今いつまでというふうな期限の提示をということでございますが、これにつきましては、ご意見をいただきたいのはいつでもどのようなかたちでもご意見は何ってまいりたいと思っております。改めて議会の皆様にこういうかたちでお願いするということにつきましては、理事者と相談させていただいて、今後取り組みたいと思いますので、今のところ具体的な私の方からご回答というのはでき兼ねますのでまた改めてお願いさせていただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 僕は、難しいこと言ってるわけじゃないんですよ。ただ、4月から、今は試し期間みたいなもんじゃないですか。それを実際にこれから動かしますというのが、4月からなんで、それに対してきっちりとした要望を言ってそれに反映できる期間うか、そのまわりあるでしょ。実際にそこに対して反映できる期間はいつまでですかというのを聞いてるだけなんです。そこら辺もう一度分かればお願いします。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） はい、担当課長

○総務課長（坂本明仁） 現在、来年度予算に向けて我々も検討いたしております。できるだけ早くですね、具体的なご意見ご要望があればですね、お伺いはさせていただきたいと思います。全体的にどのような方向で向かうかにつきましては、当然予算の関係も求められますし、要望に対して検討する時間等も必要となっておりますので、その点につきましては、すいませんが、できるだけ早くご意見等がございましたら、直接でもよろしければいただい

たらと思います。よろしくお願ひします。

○議員（菊池隼人） 議長、ちょっと休憩。3回終わったんで、ちょっと休憩いいですか。

○議長（副議長 木嶋英幸） はい。休憩いたします。暫時休憩。

休憩 10:15

再開 10:17

○議長（副議長 木嶋英幸） 再開いたします。1項総務管理費他ございませんか。（「なし」の発言あり）

2項 徴税費（18頁～19頁） 質疑ありませんか。

3項 戸籍住民基本台帳費（19頁） 質疑ありませんか。

4項 選挙費（19頁～20頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） この予算書等々の分は、理解できるんですが、ただ1点それに関連になるのかどうかいいのかは議長が判断していただいたらよろしいんですが。現状、選挙が始まる告示をしまして、掲示板の設置等が近年、ずっとあるんですが、それを検討していただいている流れの中で、やはり人口が減少する中でいない。ほとんど効力あるのかなというような掲示板が若干見られるところもあるんじゃないかと思うんですが、今現状委員のそういった、投票者管理の報酬が出てるんですが、そこら辺の検討内容、また進行状況をちょっとお聞きしとったらと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（副議長 木嶋英幸） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） はい、ただ今のご質問でございますが、行革等にも投票所の見直し等も含めまして、この選挙の在り方については、選挙管理委員会の方で検討をさせていただいております。具体的に掲示板で申し上げますと、まずはですね、今議員さんのご質問で直接関わるかどうか分かりませんが、留守になったとか不在になったと、家屋が密集しているところにですね、多くある道路に掲示板がある。これをどうするかといったところで、掲示板の位置の変更とかいう部分はさせていただきました。そのうえで、確かに選挙管理委員会の中でもですね、掲示板の数が多いんじゃないかというふうな議論が出ております。当然投票所につきましても、先般、提示登録がありまして、12月の最初に選挙管理委員会もございましたが、こちらの方から投票所の見直しについてもご議論をいただきたいというふうな私たちで提示をしておりますが、中々住民の皆さんに直結する問題でございます。それと投票率の向上というところを求めておる委員さんとの立場もございまして、中々意見が前に向いてというか、縮小するでありますとか減らすでありますとかいうふうなことにしましては、慎

重なご意見が多いところで、ご質問のお答えになっておるかどうかわかりませんが、議論はさせていただいておるところでございますので、また改めてこちらからもですね、選挙管理委員会の中で、ご検討いただくように提案したいと思います。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議長（阿部吉馬） 大変言われることはごもっともだと思います。一人の有権者でも大事にして、理解を得る大事なことだと思います。そういった中でもやはり慎重審議をするのが、基本原則でしょうし、ただしその現状考えた場合にはやはり早急なる答えを出して、確かに看板設置が公示した選挙の分が自分の近くになくて、通り道にないとかいうご意見もあろうかと思いますが、そこら辺も批判を受ける覚悟もいるんだろうと思います。費用対効果という観点でやはり今後早急なる検討見直しをそして明確なる答えを出していくという方向、強い意思を持っていただきたいと思いますので、今の答弁で一応納得しましたので、終わります。

○議長（副議長 木嶋英幸） 第4項選挙。菊池議員

○議員（菊池隼人） 今の掲示板のことなんですけども、今の課長じゃなくて前任者いいですか、選管のやつ結構出てるんですよ、その時その時の課長さんは、選管に対して、区長さんを通していろいろ・・・とかも考えますというようなことも出てるんですけども、全協でも議員の皆さんもいろいろ結構言われた時あると思うんですよ。それ直ってないんで、言うのはいつでも言えるんですけども、それをどこで反映させてくれるのかなっていうのを多分思ってるんで、こういう意見が出ると思うんですよ。本会議の場でですね。その辺は、重々ちょっと考えていただきたいというのと、それと見直しが位置の場合ですね、僕も掲示板張りに行った時に場所が違ってるんですよ、地図が。前回の参議院選です、それまでに直しているのであれば、次選挙あった時に、これ違うんじゃないかと、相当探したりしたんですけども、その点に関してはいつ見直しされたのかちょっと教えていただきたい。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） 選挙管理委員会につきましてはですね、先ほど申しましたように委員会の席上、この掲示板の問題、投票所の問題は出ております。で、掲示板をいつ見直したかなんですが、私4月に着任しましてから、4月以降県議選それから参議院選ございました。その中で、掲示板の位置が言われるように違っておる、それから亡くなっておる方、留守になっておる方の前とか付近とかいう表示があったので、それらについての見直しを行うということで、整理はさせていただきました。4月以降、この掲示板の位置についてですね、表示、場所の確認というのはさせていただいております。なお、それで違っておるといふことであればですね、改めて再度作業していただきたいと考えております。先ほど来この掲示板の問題につきましては、議論はさせていただいておりますが、結論に至ってないという

ところもございます。ご意見をお伝えしたうえで、選挙管理委員会に適切な時期にですね、方向性を示していただけるように、事務局として関わってまいりたいと思います。

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 課長の問題ではないんです。前任者とかいろいろ前の人が言われたんで区長さんを通して相談しますといってるんですけども、区長さんに聞いてもそういう話ないよという話なんで、それ一回だしていただいて、区長さんが今の状態でいいと言われるのであれば僕らもということなんで、そこら辺ちょっと確認してやっていただけたらと思います。いかがですか。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） 先ほど言いました見直しにつきましては、本庁と支所において、おそらく事務担当レベルで現場確認をして表示等の見直しをしたというふうに私は理解しております。区長さんまでお問い合わせをしたとか、相談したとかのことについては確認してございませんが、なお、それらも含めてですね、見直しの場所、それから整備する際には当然区長さんとも相談するとか、議会の皆さんにご相談するとかいう作業も含めてですね、今後進め方を検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議員（菊池隼人） 終わります。

○議長（副議長 木嶋英幸） 4 項選挙費について他ご質問ございませんか。（「なし」の発言あり）

3款 民生費

1 項 社会福祉費（20 頁～21 頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 1 目プレミアム付商品券事業が出てるんですが、その中で国県支出金が減額をされております。これは与えられたものを与えられた自治体が満足にやれないがゆえの減額になるんですか、そういう捉え方するのではなくて、別な捉え方をする方がよろしいでしょうか。区分的には、ほとんどが事務的なものになって、それはそれでよろしいんですけど、そして考え国県の支出金が 5 万だったら、5 万その中で使いきれてない、だから減額だということか。使う費用対効果によって次年度決まっていくのか。そこら辺もちょっとお聞きしたいんですよ。現状は、どのようなこのプレミアム付商品券いう事業をやるにあたって、商工業の方々が潤いを得てる実感、満足感を懐いているのか。懐いていなかったら、予算付けながらも満足感を得る方がいいのか。そこら辺のことをちょっとお聞きしたいんですが。よろしいですか。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 今回の補正予算にあたっては、事務費的なものを見直ししてその分の不要になった分だけを落としております。実際の商品券の販売の云々につきましては、まだ2月いっぱい期間がありますので、そこら辺で決定した金額で再度清算させていただいた考えであります。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） はい、分かりました。支出金の減額に関しては分かりました。ただもう一つ一点お聞きをしたいんですが、プレミアム付商品券事業とかいろいろな事業をおやりになる。なったそれによったことで、どういう答えが返ってきてるのか。いわゆる業者等において、こうして今回のプレミアム事業これだけの成績が上がった、私どもにとっても利益ありましたというようなまた町民からの声、そこらを集約して・・・でやる中の議事録的なものが私どもが作成、拝見、閲覧をできるように、なさってるのかどうかそこらをお聞きしたい。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） そういう議事録的なものは今のところ作成しておりません。町民からの声は、利用にあたって25%ですか、そんなに今喜んでいないようなというご意見も多少は聞いたことがあります。ただ、商店の方からの声というのはこちらの方には入っていないのが実情です。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 大事なのはね、一過性で終わるんじゃなくてね、国からの事業があって補助金もらって、それに対して失敗があろうがなかろうが、まずその結果を吸い上げて次に生かす。そういう努力を僕は常にそれをする事によって、この金額がお金を生きるだろうと思うんですよ、見直し、こういう方にこういう事業をやります。その答えはなんなのそれが本当に必要、次にやってくれ、強い要望があるのか、またその中で、ここはこうしてもらった方がいいんですけど、伊方町のですね、やはりそういった声を吸い上げることは、非常に大事で議事録自体というか、会議自体はないのかしれない。ないんであれば、そういうのを声を吸い上げる機関を作るか、次に生かす努力をした方がいい、ただ単に国から下がってきたとかいう話だけじゃなくて、伊方町としての実績、お考えを持つ方がいいんじゃないかと私的には思いますので、一つそういうことも検討課題にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。町長。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 町長

○町長（高門清彦） このプレミアム商品券事業は、ご承知のとおりだと思いますけれども、消費税の増税に伴いまして、国から今年度一回限りの事業でありますので、町は町で商品券

の事業、これはプレミアムではありませんけども、をやっております。そういった中で、町の消費券事業は町民の皆さん方の意見を聞きながら、より良いものに仕上げたい。というふうに思います。以上です。

○議長（副議長 木嶋英幸） 1項社会福祉費、他ございませんか。

2項 児童福祉費（21頁～22頁） 質疑ありませんか。

3項 老人福祉費（22頁） 質疑ありませんか。

4款 衛生費

1項 保健衛生費（23頁～24頁） 質疑ありませんか。

○議員（高岸助利） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 高岸議員

○議員（高岸助利） 4目の斎場費、全額補助されているんですけど、この近く不幸ごとがあつてあそこ行く機会があつて、ちょっと気づいたことなんですけど、トイレが非常に汚いんですね、誰かがその委託業社に聞いたら、トイレまでは、清掃までは請負ってないといわれたということで、非常に不幸ごとの時なんか、遠くからの親族の方も帰られて、最後のお別れの場があのように不潔なというか、小汚いのは、非常に町のイメージも損ねるんじゃないかと思うんですけど、この委託の中にはトイレ掃除は入っているんですか。入ってないんですか。それから、伊方斎場の方はどうなっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） ただ今のご指摘ですが、こちらの方にもトイレの件伝わっております。委託の内容につきましては、火葬の業務委託となっておりますので、簡単な清掃は入っておりますが、トイレの掃除までは入っておりません。そこでですね、火葬の時には事前に職員が確認に行つて、掃除もするというので、対応を変更しておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） 高岸議員

○議員（高岸助利） 私耳が悪くてよく聞こえないんですが、今は職員が対応しておるということですか。この1週間、10日ほど行ってはないんですけど、住民からそういう苦情があつて職員で対応しよるということで。はい、分かりました。それならいいですけどね。あまりにも私が行つた時には不衛生というか、不潔なかつたんで、議会で言うまでもない。お伺いしたら良かったんですけど、ちょっと思いだして、今は対応できてるということなんですかね。分かりました。

○議長（副議長 木嶋英幸） 答弁よろしいですかね。

○議員（高岸助利） はい。

○議長（副議長 木嶋英幸） 1項

○議員（小泉和也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 小泉議員

○議員（小泉和也） 理解できないのは、高岸議員が言った汚いと言ったんで、ということは職員が行って掃除してないということですよ。これが現実にあったということなのに、おかしいですよ。簡単な問題じゃないんですよ、これは。全体に掛かってくるんですよ、理事者側はやってます。現実はやってない。そういうところに、不信感を懐かれるんですよ。分かります。あなた方はやっていると言っても、現実はやってない。じゃ、町民はどうするんですか。あなた方を信用するんですか、できるわけないですよ。やってないんやけん。現実汚いとなつとるん。そこを今後どうするかが問題ですよ。どうですか。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） 火葬の業務につきましては、担当の方も内容の確認不足もございまして、話があった後に職員での対応が必要だということで、その汚いという情報が入ったのが事実なので、その後職員で対応するというので、対応の変更をしております。申し訳ございません。時期については、はっきり覚えてございませんが、今年度に入って改めて職員がきちんと対応するように変更をしております。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 町長

○町長（高門清彦） 今ほど、課長から答弁がございました。今年度に入って、職員に指示したというところがございますけれども、そういった事例が最近あるようでしたら、それが徹底できてないということだろうと思いますので、今一度この点については、担当課長から職員に対して徹底するよう指示をいたします。以上です。

○議長（副議長 木嶋英幸） 高岸議員

○議員（高岸助利） 私は、多分12月の初めだったと思うんですよ。それから後に町の方が対応してるなら問題はないということで、それから後は、行ったないで分からないんで、12月4日か5日の葬儀じゃったと思うんですけど。あまりにも酷かったもんで、ちょっと意見を言わせてもらったんで。その後、対応が出来ているんだったら、問題ないと思います。しっかりやっていただきたいと思います。

○議長（副議長 木嶋英幸） 先ほど、課長の答弁、時期的に食い違っているような様子ですが。小泉議員

○議員（小泉和也） 課長今年度言いましたよね、12月で、今月で、分かる。やってないということなんよ。それは、もういいわい。終わったことですから、それ職員がやらないかんこと。委託でもして、どこか清掃関係、そういうのをできないんですかね。三崎だけじゃないですよ。他のところもあるんですけど、そういうことはできないんですかね。職員がわざわざそこまで行ってね、それもちょっとあまりいいことではないんじゃないかなと、合理的じゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） 現在の火葬の業務につきましては、トイレ掃除が入ってございませんので、職員対応となつてございませんので、来年度の予算もございまして、内容を精査したうえで、費用対効果がどのようなかたちになるのか、職員の効率も考えて改めて検討したいと思います。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 小泉議員

○議員（小泉和也） 斎場は、斎場業務ですよ、トイレだけじゃなくて、建物の清掃、管理ですよ、そういう委託を考えたらどうかと思うんですが、どんなんですかね。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） ご意見受けまして、どのようなかたちが適しているのか、再度検討させていただきます。

○議員（小泉和也） 終わります。

○議長（副議長 木嶋英幸） 1項保健衛生費に関して。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 斎場がでたんで、私もちょっと小泉議員さんの意見もつともだと思います。職員も忙しいんで、遊びよるわけじゃないんで、葬儀の後の片付け等々の新たに町として検討するという答えが町長か誰かからでるのかなと思って期待をしていたんですが、担当課長、責任もってそう言うたんで、一つ検討してお願いをします。それと、質問といたしまして、斎場に和尚さん、お坊さんおしょうの着替える部屋が今出ております。三崎斎場です。大変ありがたいことではあります。じゃ、そこを兼用ができるのか、できないのか。ある意味三崎斎場の利用率をみておりますと結構な数出ております。そういった身内の方々の中には、やはり子連れ、乳飲み子等々を抱えておる参列者の方も中におります。そうなった場合にその部屋をある意味そういう方々のオムツ替えとかいろんな利用度があるのではないかと、ただ単に和尚さんだけの部屋という捉え方というのが効果的にどうなのかなと、せっかくそこを利用していただく、県外県内外から来て、お帰りになってトイレもそうでしょうし、行くんですけど、和尚さんだけの部屋にしておくのはいかがなもんかな。と個人的には思いますので、そういった点の検討はいかがでしょうか。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） ただ今、質問がありました。控室につきましては、昨年度控室として、整備をさせていただきました。建物本体とは別で、設置をいたしましたので、町の単

独事業で設置をしております。目的としては特に限定されたものではございませんので、利用者の方のニーズも確認しながら、使用方法については、検討したいと思っておりますが、基本的には今の使い方に支障がない範囲で検討したいと思っております。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 利用者の声を聴くのは非常にいいことなんですけど、こればかりはなかなか集約するのは非常に困難なことだと思います。町の単独事業としてやってるのであれば、町の方から火葬の管轄、管理者に対してですね、そういう看板を自由にどうぞとか、何かそういった扱いができますよってというような説明をしておく方が利用しようとする人にとっては、ありがたい。今の現状を考えると、自分の部屋と勘違いしとるような風潮さえ見えるような声がございます。和尚さんのね、自分たちの着替える場所だと、これが果たしていいのかどうか個人差があるんで、何ともいいがたいんですけど、やはりその施設を作ったんで目的ははっきりしてない。いうであれば、この際ですから、検討課題としてそれをそういった赤ちゃんのオムツ替えとか、他にも利用出来るんだらうと思っておりますので、そこらの指導方の検討をしていただきたいと思います。町長いかがですか。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 課長でよろしいですか。

○議員（阿部吉馬） どちらでもいいけど、町長言うたけど。普通なら町長するんやけど、せんのやけん。いいよ、課長。

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） まず、設置目的につきましては、当初控室ということで設置をいたしました。限定をするものではございませんので、状況を確認しながら実施をしたいと思っております。ただ、現状の使い道のために当初設置したものでございますので、そこが基本ということと改めて仕様が広がることになりましたら、利用者の方にも周知はしていきたいと考えております。

○議員（阿部吉馬） 終わります。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） はい

○議員（小泉和也） 議員が町長に言うて、指名しているのに課長というのはおかしくないですか。議会の運営上、おかしくないんですか。

○議長（副議長 木嶋英幸） はい、以後気を付けます。

○議員（小泉和也） あんたら首傾げよるけど、町長言うて指名しとるやろう阿部議員が。

（「休憩という発言が多数議員より」あり）

○議長（副議長 木嶋英幸） 暫時休憩いたします。55分から再開いたします。

休憩 10:50

再開 11:00

○議長（副議長 木嶋英幸） 予定時間をオーバーしましたが、確認作業に手間取りました申し訳ございません。再開いたします。

○議会事務局長（中田克也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 事務局長

○議会事務局長（中田克也） 申し訳ございません。本日明確な答えが確認できませんでしたので、会議終了後早急に確認させていただきたいと思います。ご了承願います。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 小泉議員

○議員（小泉和也） まず、基本はね、課長が答弁できる範囲、町長が答弁する内容、内容によるんですけどね、課長のレベルで答弁する。課長じゃ権限がない場合がある。そういう場合は、町長なり副町長なり教育長が答弁する。それが普通でしょ。実際に、町長が理事者側が判断して、これは課長レベルだから課長に答弁さすというのは分かりますよ、そうなった場合、それはそれで正解なんですよ、議員側が私の質問の内容は課長のレベルでは判断できるやろう。権限もないやろうし、これが町長じゃないとダメいうのは、議長が判断して、議長が指名しないといけないんじゃないですかね。これが本来の議会の運営の流れになるんじゃないかなと思うんですけど、どんなんですかね。結果でてないけん。今日はこれで、今はこれでいいんですけど、次回からはちゃんと調べて、本来はどうするのか。そういうのをちゃんと議会運営は、しっかりとしていかないといけないんですが、自治法に載ってないのあれば、県はどうなのか、国はどうなのか。ちゃんと調べたうえで、やっぱりそれでもね、この伊方町の議会はこうですよと、ちゃんとしたものを決めとかないかのじゃないかと思うんですよ。それは、また全協にでも、特別委員会でも図って決めましょう。

○議長（副議長 木嶋英幸） 事務局長

○議会事務局長（中田克也） 確認いたしまして、その結果を含めて議員全員での協議でご報告させていただきたいと思います。

○議長（副議長 木嶋英幸） もう本会議入ってますので、再開してます。はい、質問の際は。今の件なんですけど、私、職務代理として、議長をさせていただいております。事務局長と今後その点は調べて、しっかり議会を進行していきたいと思います。よろしくお願います。1項保健衛生費、他ございませんか。（「なし」の発言あり）

2項 清掃費（24頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 2 目のし尿処理費の件なんですが、負担金は致し方ない流れなんだろうし、必要なあれだと思います。そこで、この伊方町の合併協議会の時代に、し尿処理をするのに三崎から施設までの距離、瀬戸、伊方の距離というものが議題にでてた項目があったように感じます。そういった場合に、合併後調整するというような話も聞いてたんですが、現状考えた場合に佐田岬半島非常に長いんですが、その中でもやはり伊方から八幡浜、保内の方に走ると、いわゆる三崎の灯台の前から走るとでは、かなりの距離がございます。そういった分の委託者に対する委託費的なものの交通費はどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたらと思うんですが。

○町民課長（菊池暁彦） 組合の条例に関する事なので、手持ち資料もございませんので、休憩をお願いします。

○議長（副議長 木嶋英幸） 休憩いたします。

休憩 11：05

再開 11：15

○議長（副議長 木嶋英幸） 再開いたします。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） し尿の処理につきましては、町から業者に委託しているわけではございません。町の方では、保内の処理場の維持管理費につきましては、八幡浜市と伊方町で負担をしているものでございます。

○議員（阿部吉馬） はい、終わります。

○議長（副議長 木嶋英幸） 2 項 清掃費他ございませんか。（「なし」の発言あり）

3 項 水道費（24 頁～25 頁） 質疑ありませんか。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 全協でお聞きしてるんで、積立金に関して異議申し立てることもないですし、これ必要だろうなと思ってるんですけども、考え方として集落の分ありましたよね、計画地として、それも大事だと思うんですけども、先般の災害の時に、そこまで行く農道のところ辺に結構崩れて、そこの先に集落があるんですよ、今度の改修が、許可しようとしてるところが、だから根幹いうか、根元から結構していく必要があるじゃないかと思うんですけど、そこ辺の考え方いかがですかね。

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○上下水道課長（谷口 誠） 今年度耐震化計画、今委託いたしているところでございます。

それができてですね、来年度詳細設計に入って優先順位を決めてですね、工事を令和2年から5年まで、第一工事ということで、やっていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 課長の説明はこの前お聞きしているんで、その計画自体は、住民が住んでいるところを許可しようという範囲が主だったんですけども、実際はそこ行くまでの、南水の本管ありますよね、そこからつなげていくでしょ。そこ行くまでの分が切れた場合には、それ全部ストップするんですよ、だからそこら辺を強化するのが先じゃないんですかというような考え方なんですけど、その点、いかがですか。やろうという考え方は分かるんですけども、それ自体をいっぺんにするんじゃなくて、両方からしていってもいいんじゃないかというような考え方があるんですけど、その点に対していかがですか。

○上下水道課長（谷口 誠） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○上下水道課長（谷口 誠） 本来、導水か送水か排水管という順番にですね、耐震化やっていくべきなんですけど、各配水池、伊方町に30数か所の配水池があります。その配水池で長いところでしたら、一週間程度もつ地区もあります。今回、重要施設ということで、皆さんが災害が発生した時に避難する場所でまず水を供給すると、先ほど言いました30何か所の配水池を供給するのが一番早くて3日程度持つぐらいで、そうする方がいいんじゃないかということで、この間の全協の図面には入れさせていただいてはおるんですけど、先ほども説明しましたように、計画を今出してる最中ですので、それが出てきてからですね、確かな計画を来年度からやっていきたいと思っております。以上で、いいですか。

○議員（菊池隼人） いいです。

○議長（副議長 木嶋英幸） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）

6 款 農林水産業費

1 項 農業費（25 頁～26 頁） 質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 山本議員

○議員（山本吉昭） 19 節の負担金補助金及び交付金 2,600 万なにがしの減額になってるんですけど、これ非常に農家にとって、直接関わる非常にこう微量なんですけども、やえもすればちょっとその事業が農家に行き渡ってないのかなという捉え方もできるんですけど、この減額の理由ちょっと聞かせてください。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○産業課長（田中洋介） はい、今回の主な減額の理由でございますが、ほとんどが入札減によるものでございます。鳥獣害ですと鉄筋策とかを西宇和農業の方で入札していただくんですけども、その際の入札減が鳥獣害でしたら、130 万ぐらいでたと、それと次世代に繋ぐ

果樹産地づくりも入札減でございます。果樹経営支援対策補助金についても入札減でございます。農業次世代人材投資事業補助金につきましては、地域就農者に150万円というのがあるんですけども、所得制限が設けておまして、所得制限のお陰で満額もらえなかったというような事例が424万9千円となっております。金額で大きいのが26頁の認定農業者経営発展事業になるわけでございます。889万ありますけれども、これは県の方で3人県の方に申し込んでおったんですけど、2社が不採択、県の予算の方で不採択になったということで、今回の減額になったわけでございます。以上です。

○議長（副議長 木嶋英幸） 山本議員

○議員（山本吉昭） そういった中で、モノレールの関係なんですけれども、その取り扱いについて、農家の方からもうちょっと取り扱いに、農家にもうちょっと利用できないかなという話があります。そういった中でモノレールについては、新規か延長かというのがあると思うんですが、今現在モノレールも古くなって、部分的な改修とか修理とかそういう部分がね、要望多々あると思うんですが、その取り扱いについては、どのように考えておられますか。

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○産業課長（田中洋介） 今議員がおっしゃられたように、モノレールにつきましては、国県の補助事業がございまして、それに採択できる分ということで新規それと更新といいますか、そういったものしか、認めてられておりません。議員のおっしゃられるのは、修繕辺りのことを含めた、もっと使い勝手のいい補助金というようなことと解釈いたしました。それにつきましても理事者の方からも指示を受けてもっと農家が使いやすい補助金というのは考えられないかということをお命じられておりますので、今回当初予算の編成時期でもございますので、議員のおっしゃられたことを含めまして検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） 他ございませんか。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 僕、ちょっと農家のことはあまり分からないんですけども、農業振興に関してですね、課長に1回お聞きしたことあるんですけど、農地で中間機構かなんかとかいうところで、集約してちょっと補助金もらっている、県のね、そういうことやろうとしているんですけども、そういったことは身になってないいいいますか、課長的にも県でも数少ないらしいんで、あれなんですけども、やはり伊方でもそういったことを考えている人はおるということなんですけども、その点に対して話が進んでないようなことも起きてるんですけども、その状態に対してどのような考えなんですかね。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○産業課長（田中洋介） 議員がおっしゃられた事業というのは、農地を集約してある程度なだらかにして、農地を再編するという事業で、補助率がかなり良いという事業でございます。そこら辺は、農家なり農協を通じて、土地改良区を通じて、農家には周知という話であります。具体的にそこら辺で、・・・をやりたいとか具体例が出ましたら、私どもも県に繋がりますし、実際1件は県の担当と現地を見に行った場所もあります。具体的にそこら辺で、集団的にまとめてエリアでやりたいというようなお話が出ましたら、私どもの方も県営事業になりますので、県と相談しながら現地に行って農家と話し合う。そういう段取りになりますので、今のところ町の指定と言ったら悪いんですけども、農家には周知の方法が足りないかも分かりませんが、そこら辺を通じて農家からの返答待ちといたしますか、そういった具合になっております。

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 課長大変苦しいのも僕も重々分かってますし、この地域が放任園が非常に増えておるのも、そこら辺に対して、いわば一農家の方が借りるんであればちょっと中々難しいけれども、どっかが農協なりがしていただけたらありがたいんでしょうけども、そこら辺がそのどういうんですかね。町が入るとか、いわば誰いう決めるんじゃないかと、誰かが窓口になって、そこら辺をここに対しては、借りれますよみたいなかたちを作ってあげた方が五丁いうやっぱ広大な面積いるんで、やりたい人がいてもそこら辺まで当たるのが中々難しい方も多分いると思うんですよ、そこら辺をですね、窓口をちょっと町でもこんなことやってますよということをちょっと周知させて、うちもう山ようやらないよいうところも結構もうこれからも増えてくると思うんで、今でさえ放任園が多いわけですから、そこからの改革から始まってもいいじゃないかと僕は思ってるぐらいなんで、そこら辺の窓口的な仕事をしていただけたらなと思うんですが、その点いかがですかね。

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○産業課長（田中洋介） 窓口といたしましては、農業支援センター、それと農業委員会、それと農協の指導の方が入っておる一体となった窓口がございますので、こういうことをしたいのだ。こういう補助金はないかといったような要望がございましたら、気軽に農業支援センターの方に声をかけていただいたら、補助事業の可能性とか、そういう現場確認などもいたしますので、農家の方は気軽に来ていただいたらと思います。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 菊池議員

○議員（菊池隼人） 県の方に届け出してるのは、結構大きい農家の方が、僕も調べたんですよ、伊方でも何軒か登録してますよね、県の方でね。農地借りますよというような、個人的に、会社とかの人等なんですけども、個人も何人かいらっしゃいましたけど、そういう人等はいんですよ。いいんですけど、新規でやろうとか、若い子らが農地ここあるんだみたいな感じで、捉えるそういう窓口的なものを、課長の言うのでしたら、今伊方にいる人でやり

たいう人が来るかなぐらいなんですけども、やっぱそういうのも大々的に宣伝して、うちこれぐらいもってますよ、土地はこれぐらい確保してますよ、やりたい人おったら来なさいぐらいの感覚でいた方がいいんじゃないかと思うんです。その点のやり方をちょっと支援センターと一緒に考えていただけたら、また放棄してるところにもあたっていただいたらいいんじゃないかなと思うんですが、その点要望しておきます。

○議長（副議長 木嶋英幸） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 農地の借り貸しについてだと思います。実は、非常に現在伊方町はシステム化といいますか、そういうのがちょっと弱いところがあるので、実際には個人個人の間で借り貸しというのが決まってしまうというのがほとんどなので、そこにもう少し農業委員会それと支援センター、農協と一緒に取組む、地域で取組むようなそういうシステムを先進事例もあることですので、そこら辺を勉強しながら、昔の農地銀行ではありませんけども、そういったところで上手いこと借り貸しをしながら、耕作放棄地を防ぐということは、考えていきたいと思いますので、今後とも勉強して検討していきたいと思います。

○議長（副議長 木嶋英幸） 1項農業費について、他ございませんか。（「なし」の発言あり）

2項 林業費（26頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 大変勉強不足で申し訳ないんですが、林業費のいわゆる説の13委託料15の工事請負費。まずは、13の委託料の件なんですが、以前説明いただいたのか分かりません、ちょっとボケだしたので内容が分からないので、森林環境管理システム再インストール業務委託、これの内容説明。ちょっと横文字が弱いのでお願いをいたしたいと思います。もう1点は、15の工事請負費500万、名取地区法面対策工事、これも多分説明を受けたのかも分かりません。申し訳なんですが、どういった現状なのかお聞かせを願いたいと思います。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○産業課長（田中洋介） まずは、森林環境管理システム再インストール業務委託でございます。現在、町は森林の管理するパソコンで管理するソフトを入れております。それで、この森林は杉が50年・が生えてるとかそういうふうなのが分かるようになっておるんですけど、今回庁舎内ごとによりまして、パソコンが使えなくなるといった時にございまして、それを新たな機種に乗り換えるためにインストールし直さなければならないということで、業者の方に委託するものでございます。

工事費の方ですけども、名取地区法面対策工事でございます。当初予算の方で、電源の方で615の方で農道なんですけども、農道の615の方で組まさせてもらって、2、3tある石が

法面に今にも落ちそうな感じであるという状況なので、そこを今回電源が用地の関係でできませんでしたので、県単の試算事業でやることにしましたので、622の方に項目を変えさせていただきました。県単で1/2でワイヤーロープを抑える工事になっております。以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 専門用語が多々出て、ちょっと625じゃなんじゃかんじゃ出てよう分らんやけど、まず最初の森林の関係なんですけど、今の景観的なものだして条例的なもの設置をしておりますが、そういった中で小型風車の分が用地を買収して伐採等々をこの三崎において、結構やっております。そういった森林、パソコンで把握できてますよ、ここだっというそういう伐採に関してここはこのような状況になってますとかいうのは、見えるのか、森林を育てて、私どもでしたら、海を活性化して欲しいなというのがありますが、その傍らで伐採が、結構広い範囲でやられて、おるのも現状なんで、そこら辺に関して、このパソコンで把握はできるのかどうか。お願いします。

○議長（副議長 木嶋英幸） 産業課長

○産業課長（田中洋介） この森林環境管理システムにつきましては、番地ごとに森林でございましたら、人工林、自然林の区別とか、人工林でしたらヒノキ・・・それと何十年・・・とかが生えとるといような、ことまで入っておる管理になりますので、ここがどうなっとなるのか、現地と、どうなっとなるのかといえば見える・・・システムになっております。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 私の捉え方が違っておったと思います。要するに森林の種類が把握できるということで、その伐採等々が必要か必要でないか、これが将来的にダメですよというような規定ができとるわけではないということを理解してよろしいでしょうか。それと、名取地区の法面なんですけど、今後その法面だけを改修工事をして収まるのか名取地区というのは、国道の地盤が非常に悪いということで、再三再四大きい国の事業があった地域でございまして、そういったことを考えますと、今回の分でその地域の補填によりつながるのか、今後の見通しがもしできるのであれば合わせてお願いをいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 森林の伐採につきましては、山林であれば伐採届を町の方に出していただくということになりますので、全ての山林におきまして、伐採にする時には届出を出してもらっていただくと、その中でその番地がどういうものがあるかというのが分かるというシステムになっております。それと名取の方ですけども、確かに今回は巨大な石が法面の途中にあるということで、ロープでそれを抑えるという工事になりまして、法面全体を直すというような工事ではございません。ですので、名取地区の農道は議員おっしゃられたようにそういう箇所が何箇所かありますので、危険性の高いものから、そういった簡易な工事

で止めれるのならそういう手法をもって、今後も危険防止のために工事、処置していきたいと考えております。

○議員（阿部吉馬） はい、終わります。

○議長（副議長 木嶋英幸） 他ございませんか。

○議員（小泉和也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 小泉議員

○議員（小泉和也） 勉強不足で申し訳なんですけど、先ほど課長の答弁で 615 とか何かわけの分からない数字が、具体的に何かというのと、巨大な石とはどれぐらいの石になるのか。ロープで固定する、工法はロープで固定して大丈夫なのかどうか、よく分からないのですが。

○議長（副議長 木嶋英幸） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 申し訳ありません。私、615 と言ってしまいましたけど、6 款農林水産業費 1 項農業費 5 目農地費のことでございまして、農道ですので、5 目の農地費の方で組まさせていただいたということでございます。申し訳ありませんでした。それとワイヤーロープということで、ワイヤーロープで抑えるということで、設計をさせていただいてるので、安全は保たれるというふうな工法となっております。巨大な石といった表現はあいまいな表現で申し訳ありませんでした。2t から 3t ぐらいの石というふうに伺っております。

○議長（副議長 木嶋英幸） 小泉議員

○議員（小泉和也） それ、よく分かりました。だからその略したり、普通我々は、そういうのよく分からないんで、なるべく具体的に分かるように、ロープというのは、ワイヤーロープって先ほど言ってなかったでしょ。ロープだけなんで、それでもつのかかと素人考えではそういうふうになるんですよ。なるべく分かりやすく答弁の方お願いします。ご答弁いりません。今後気を付けてください。

○議長（副議長 木嶋英幸） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）

3 項 水道業費（26 頁～27 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費（27 頁～28 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費（28 頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 1 目の土木総務費の 13 節になろうかと思うんですが、三崎大川放水路管理委託の分なんですけど、現状で看板が勝手に設置されたとかいうお話がチラッと耳に入ってるんですが、以前も西部地区の農道の入口改修した時にロープで張った、いわゆるここは工事で入れませんよというような看板を設置、業者がしておった中に一民間の看板が紛れるということが以前ございまして、撤去のお願いをさせていただいた経緯がございます。今

回の三崎大川放水の分の看板というのはどういった看板になるのでしょうか。立入を禁止する看板なんでしょうけど、設置したのが業者が勝手にやったのであれば、それは町の意向でやったのか、あるいは勝手にやっていいのか。そこらを合わせてお願いをいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○建設課長（寺谷哲也） 申し訳ございません。三崎大川の放水路につきましては、基本的に県の管理施設でございまして、これの管理委託を地区の方をお願いしているという状況でございます。今、議員さん申されました施設のところに設置されておる看板というものなんですけど、担当課、私としてどのような看板か現在認識されておりませんので、県が設置したものなのか、以前のように無断的に設置されておるものなのか、その辺は調査をさせていただきまして、県の方にもまた協力させていただきたいといふふうに思います。調査不足で大変申し訳ございません。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 別に謝る必要はないんで、これは県から団体に向けてお宅らが勝手に設置したというようなことがあったということで、県から直接その団体にいったのかも知れません。別にそがい気にせんでいいと思うんですけども、私心配するのは業者に投げて、工事の途中あるいは、それが完成して今ここは入れませんよというのは、分かるんですけど、やはり今回は県事業でありますので、別として町の事業に関しましてももちろん県はそれを鋭く自分ちではないから誰がしたのっていうのを調査のうえで、聞き取り調査をしたんだろうと思います。町もやはりそういった、先ほどの一例を出しましたら、やはり今後そういう工事に関しての立入禁止等々も踏まえた、看板等々にも目配せをしていただきたい。思いますので、是非そこ丸投げでも金さえあつたらいいわいというような感覚でおらないでいただきたいので一つよろしくお願いをいたしたいと思います。引き続き、その事業が起きていくだろうと思いますが、県と連絡を取りながらですね、是非やっていただきたいんですが、そこら辺のお考えを再度お聞きして終わります。

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○建設課長（寺谷哲也） ご指摘ありがとうございます。当然、工事中もしかりなんですけども、工事の完成後の施設管理の部分についても安全対策というのは、当然重要な部分であると認識をしております。当然、請負していただいております、業者さんの責任において安全対策その後の施設管理者として行っていくべき安全対策それぞれに役割はありますけども、そういったものも十分検討していく、町の施設を問わず常に情報を共有させていただきながら安全対策には務めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（副議長 木嶋英幸） 他ございませんか。（「なし」の発言あり）

2項 道路橋梁費（28頁～29頁） 質疑ありませんか。

3項 港湾費（29頁） 質疑ありませんか。

- 4 項 住宅費 (29 頁) 質疑ありませんか。
- 6 項 公共下水道費 (29 頁) 質疑ありませんか。
- 7 項 集会所費 (30 頁) 質疑ありませんか。

9 款 消防費

- 1 項 消防費 (30 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

- 1 項 教育総務費 (30 頁～31 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 小学校費 (31 頁～32 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費 (32 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費 (32 頁～33 頁) 質疑ありませんか。
- 5 頁 保健体育費 (33 頁) 質疑ありませんか。

○議員 (山本吉昭) 議長

○議長 (副議長 木嶋英幸) 山本議員

○議員 (山本吉昭) 19 節の聖火リレー警備計画書作成業務負担金、これ内容だけ教えてください。

○教育委員会事務局長 (菊池嘉起) 議長

○議長 (副議長 木嶋英幸) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長 (菊池嘉起) この聖火リレー警備計画書作成業務負担金、この件につきましては、県内 20 市町がそれぞれ聖火リレーを実施いたします。そういったことで、全県的な取り組みということもございまして、愛媛県の方が一括して契約を締結して、計画書を作成するということもございまして、この 55 万 5 千円につきましては、伊方町の分担額ということもございまして、この計画書の作成業務の期間なんです、来年 2 月中には、計画が策定されるということもございまして、この件につきましては、伊方町分の負担金ということもございまして、以上です。

○議長 (副議長 木嶋英幸) 他ございませんか。(「なし」の発言あり)

11 款 災害復旧費

- 2 項 公共土木施設災害復旧費 (33 頁～34 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 農林水産施設災害復旧費 (34 頁) 質疑ありませんか。

13 款 諸支出金

- 1 項 普通財産取得費 (34 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。10 頁をお開きください。

12 款 分担金及び負担金

- 2 項 負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。

13 款 使用料及び手数料

1 項 使用料 (10 頁) 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金 (11 頁) 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金 (11 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (12 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (13 頁) 質疑ありませんか。

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (13 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (14 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入 (14 頁) 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債 (14 頁～15 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」の質疑ありませんか。第 2 表は、6 頁にあります。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」の質疑ありませんか。第 3 表は、7 頁にあります。(「なし」の発言あり) この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

以上で、質疑を終結して討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 93 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 93 号「令和元年度伊方町一般会計補正予算 (第 5 号)」は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。1 時より再開いたします。

休憩 11 : 56

再開 13 : 00

議案第 94 号

○議長 (副議長 木嶋英幸) 再開いたします。日程第 3 「令和元年度伊方町国民健康保険

特別会計補正予算（第2号）」議案第94号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 担当課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第94号 令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明いたします。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,134万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億1,872万4千円とするものでございます。

直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,254万2千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億9,036万2千円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、6頁をお願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分及び7頁の3項介護納付金分につきましては、愛媛県からの確定通知に基づきまして、総額2,182万2千円減額しております。9款1項1目保険税還付金は、国保資格喪失手続きの遡及者に対するものとして、54万4千円増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。1款1項1目国民健康保険税は、昨年11月末に比べ、世帯数及び被保険者数が減、また、軽減対象者が増となったため、2,397万3千円減額しております。6款1項1目一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、昨年11月末に比べ、軽減対象者が増となったため、合計750万4千円増額。財政安定化支援事業繰入金は、基盤安定繰入金の増により税負担能力補てん分が増額となったため、471万6千円増額しております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、23頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴い、人件費を213万6千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、22頁をお願いいたします。1款2項外来収入は、患者数は微増しておりますが決算見込みにより、168万6千円減額しております。

次に、瀬戸診療所の歳出について、ご説明いたしますので、29頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴い、人件費を120万4千円減額しております。2款1項2目医療用消耗器材費は、入院患者数の減により、105万2千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、28頁をお願いいたします。1款1項入院収入は、患者数の減により、総額725万6千円減額しております。5款1項1目一般会計繰入金は、入院収入の減により、500万円増額しております。

次に、串診療所の歳出について、ご説明いたしますので、35頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴い、人件費を482万9千円減額しております。2款1項3目医薬品衛生材料費は、患者数の減により、400万円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、34 頁をお願いいたします。1 款 2 項外来収入は、患者数の減により、590 万円減額しております。5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、人件費の減により、240 万円減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 94 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 94 号「令和元年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 95 号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 4「令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 95 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第 95 号 令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 247 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 6,578 万 8 千円とするものでございます。

歳出から主なもののご説明をいたしますので、6 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの確定通知及び試算額に基づきまして、251 万 3 千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目事務費繰入金は、広域連合事務費負担金等の一般会計分の繰り入れで、112 万 5 千円減額しております。2 目保険基盤安定繰入金は、広域連合保険料等負担金相当分を繰り入れるもので、134 万 7 千円減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 95 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 95 号「令和元年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 96 号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 5「令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 96 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 保健福祉課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議案第 96 号 令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、介護保険事業における令和元年度上半期の給付実績を基に、今後の支出見込み額を精査し、必要となる予算といたしまして、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,708 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 14 億 681 万 7 千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 47 万 6 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 1,598 万 6 千円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、8 頁をお開き願います。2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費につきましては、1 目居宅介護サービス給付費に 788 万 2 千円を、9 頁の 3 目地域密着型サービス給付費に 1,885 万 2 千円を追加計上いたしておりますが、これは、訪問サービス・ヘルパーの利用増及び地域密着型サービスの給付費増等により、予算不足が生じる見込みとなったため計上するものでございます。

次に、2 項介護予防サービス等諸費に、88 万 8 千円を 4 項高額介護サービス等費に、114 万 6 千円を追加計上してございますが、これらは、いずれも利用実績が増加したことに伴い、追加計上したものでございます。

次に、5 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業任意事業費から 11 頁、6 項までの各費目につきましては、人件費及び事務費等の精算見込みにより計上したものでございます。6 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金につきましては、今回の補正予算の財源としてその財源を充当する必要が生じたため、積立を取りやめることといたしまして、1,533 万 3 千円を減額いたしております。

最後に、9 款 1 項 2 目償還金につきましては、平成 30 年度に交付を受けた介護給付費支払基金交付金等に返還金が生じたため、総額で 498 万 5 千円を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。4 款 1 項国庫負担金から、6 頁の 6 款 2 項県補助金までの各費目の補正額につきましては、いずれも、歳出に計上した介護給付費等の追加計上予算額に対しまして、各費目の補助率等を基に算出し

た補助金等を追加計上したものでございます。

最後になります。補助金と同様に、一般会計負担分といたしまして、8 款 1 項一般会計繰入金 328 万 9 千円を追加計上いたしております。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので 25 頁をお願いします。1 款 1 項 1 目介護予防サービス事業費につきましては、人件費及び事務費等の精算見込みにより 47 万 6 千円を減額計上いたしております。

これに係る歳入ですが、24 頁をお願いします。1 款 1 項介護予防給付費収入が 88 万 8 千円の増額、2 項介護予防ケアマネジメント費収入が 21 万円の減額、2 款 1 項 1 目一般会計繰入金を 115 万 4 千円減額しております。以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 96 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 96 号「令和元年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 97 号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 6「令和元年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」議案第 97 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（谷口 誠） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 上下水道課長

○上下水道課長（谷口 誠） 議案第 97 号 令和元年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第 2 条の収益的収入ですが、38 万 8 千円を増額し、総額を 3 億 3,050 万 4 千円に。収益的支出は 167 万 5 千円を減額し、総額を 3 億 7,509 万 2 千円とするものであります。

次ページの第 3 条の資本的収入ですが、3,238 万 7 千円を減額し、総額 8,635 万 1 千円に。資本的支出は 1,256 万 2 千円を増額し、総額を 2 億 2,928 万 6 千円とするものであります。

第 4 条の継続費につきましては、町道湊浦奥線配水管耐震化事業の事業費の増加に伴い、単年度工事から 2 ヶ年工事に変更したため、改めております。

次ページの第 5 条の議会の議決を経なければ流用できない経費ですが、職員数の減及び人事異動に伴い職員給与費について減額しております。

以下、予算に関する説明書 1 頁から 9 頁につきましては、実施計画書、実施計画明細書を 10 頁以降につきましては、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書及び令和元年度予定貸借対照表を添付していますので、お目通しください。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 97 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 97 号「令和元年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 98 号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 7「町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の変更締結について」議案第 98 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 98 号 町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、主要幹線道路における線形不良及び幅員狭小による交通支障を解消することを目的に、道路改良工事を実施しているものであります。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額 7,128 万円を 497 万 7 千円増額し、変更後請負金額を 7,625 万 7 千円とし年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、アンカー工を設置する作業を実施するにあたり、岩盤部に定着させるためのグラウト材を注入した結果、地中岩盤部内の亀裂等により注入材の逸脱があり、アンカーの十分な定着効果を得るために逸脱防止材を併用した工法に変更する必要が生じました。

この対応に必要な変更として、削孔径を 115mm から 135mm に変更し、逸脱防止材フリクションパッカー 234m を追加計上いたすものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

いずれの変更内容も当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和 2 年 1 月 31 日を予定しています。

以上、町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 98 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 98 号「町道宇和海線道路改良工事（4 工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 99 号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 8「情報教育等機器備品の取得について」議案第 99 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 99 号 情報教育等機器備品の取得について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、町内中学校のより分かりやすい授業を実現するため、生徒一人ひとりの学習状況による指導が可能となり、生徒の学習意欲を喚起することで、学力の向上とともに、情報教育のさらなる推進に繋がる効果が期待されることから、必要な機器備品を整備するものでございます。

概要につきましては、別紙をお願いいたします。タブレットにつきましては、生徒、担任用合わせて 173 台、管理用ノートパソコンが各校それぞれ 1 台、既存電子黒板の配線工事、ソフトウェア、設定関連等が各校それぞれ 1 式であります。

去る、11 月 15 日に、制限付一般競争入札を実施いたしました結果、株式会社ほうきょうが 1,881 万円で落札いたしましたものでございます。

なお、納期につきましては、令和 2 年 3 月 20 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 99 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 99 号「情報教育等機器備品の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 100 号

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 9「三崎製氷施設の指定管理者の指定について」議案第 100 号を議題といたします。

なお、阿部吉馬議員は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求めます。

提案理由の説明を求めます。

○産業課長（田中洋介） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 産業課長

○産業課長（田中洋介） 議案第 100 号 三崎製氷施設の指定管理者の指定について提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が来年 3 月で満了いたしますので、伊方町製氷施設条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、引き続き施設の効率的な運営を目指すものでございます。

提案しております、次期指定管理者につきましては、本年 10 月から 11 月にかけて公募を行い、11 月 28 日の伊方町指定管理者選定委員会の審議により、三崎漁業協同組合代表理事組合長阿部吉馬を指定し、来年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（副議長 木嶋英幸） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 100 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 100 号「三崎製氷施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

阿部吉馬議員の入場を求めます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 10「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 11「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（副議長 木嶋英幸） 日程第 12「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（副議長 木嶋英幸） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（副議長 木嶋英幸） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案について、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予

算の執行等につきましては慎重を期してまいり所存でございます。

さて、年号が令和となりましたが、本年も残すところわずかとなりました。これから寒さも一層増してまいります。

議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（副議長 木嶋英幸） これをもちまして、伊方町議会第59回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 13時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員